

令和6年度第2回守山市図書館協議会 議事録（要旨）

- 日 時 令和6年8月28日（水）
開会時刻 午前9時30分
閉会時刻 午前11時30分
- 場 所 守山市立図書館 多目的室
- 出席委員等
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 会 長 | 岸 本 岳 文 | 副会長 | 佐 伯 一 惠 |
| 委 員 | 小 村 みゆき | 委 員 | 久 米 輝 |
| 委 員 | 寺 井 信 義 | 委 員 | 梅 景 敬 子 |
| 委 員 | 村 瀬 幸 子 | 委 員 | 岡 田 知 巳 |
| 委 員 | 浅 田 紀代子 | 委 員 | 真 弓 美矢子 |
| 委 員 | 山 田 均 | 委 員 | 田 中 良 信 |
| 委 員 | 高 橋 重 雄 | 委 員 | 原 田 幸 子 |
| 委 員 | 今 関 信 子 | | |
- 教育長および説明員
- | | | | |
|---------|---------|-------|---------|
| 教育長 | 辻 本 長 一 | 教育部長 | 飯 島 秀 子 |
| 教育部次長 | 神 藤 高 敏 | 図書館長 | 松 本 孝 子 |
| 図書館副館長 | 西 村 克 子 | 図書館参事 | 佐 藤 志 歩 |
| 図書館管理係長 | 天 谷 真 彦 | | |

1 開会

<事務局>

本日は、公私何かとご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和6年度第2回守山市図書館協議会を開会させていただきます。

2 会長あいさつ

子ども読書活動推進計画の第4次に関しましては、当協議会で審議することになっています。これは今年度の課題としてあがっておりますので、これについて今日は審議をしていただきたいと思います。原案が上がっているので皆さん慎重なご意見をいただければありがたいです。

3 教育長あいさつ

本日は残暑厳しい中、また台風も近づいております、不安定な中、守山市の図書館協議会にお越しいただきありがとうございます。また平素より図書館運営、読書推進に関わりますには、多大なご支援をいただきましてありがとうございます。

8月もあとわずかとなりまして、守山市は来週から始業しますが、他市ではもう始まったというようなニュースも流れております。学校の図書館運営も充実したものになるようにしっかりと取り組んで参りたいと思います。

この市立図書館それから北部図書館と、夏休みは特に多くの方がご来館いただいております。夏休み期間につきましては、本館では理系専門分野講座やビブリオトークを開催し、親子での参加を始め、幅広い年代の方にご参加いただき、好評を得ることができました。

また北部図書館では七夕イベントとして、図書館サポート隊と協働でお話会や天の川の飾り作りなど、子どもたちと楽しいひと時を過ごしたと聞いています。

そうした中、本日は会長様からありましたように、守山市子ども読書活動推進計画第4次計画の原案について、ご協議をいただくことになってございます。

原案策定に当たりまして、6月に実施しました市民懇談会では、51名の方が参加されまして、和気あいあいとした雰囲気の中、子どもたちの読書について様々な意見があがっていたと聞いております。一方市民懇談会の事前アンケートや、市立小学校3年生児童へのアンケート等も実施しまして、これらの結果を原案の資料作成に反映させたいと考えているところでございます。

本日は第1回同様で、委員の皆様それぞれの立場から忌憚ないご意見を頂戴しまして、この守山市子ども読書活動推進計画が、子どもたちにとってより本を手に取りやすく、読書に親しむことができる計画となるようお願いをいたしたいと思っております。

<事務局>

本日でございますが、今関委員におかれましてはご欠席との連絡を受けてございます。

本日の協議会でございますが、会議の成立要件である委員の半数以上がご出席いただいていることを、併せてご報告させていただきます。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

4 議事

(1) 協議事項

<事務局>

それでは協議事項に入らせていただきたいと思います

これよりは、守山市図書館協議会規則第2条第3項により、会長に進行をお願いしたいと存じます。

岸本会長よろしくお願ひいたします。

<岸本会長>

それではお手元の次第に従いまして、本日の協議会の議事を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は2時間ほど時間をとっていますので、委員の皆様のご意見をいただければありがたいです。

では、協議事項「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

資料に沿って説明

「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画（案）について」【資料1】

<岸本会長>

ただいま第4次計画の原案について説明をしていただきました。

皆様のご意見を賜りたいのですが、最初に今説明していただいたことにつきまして質問等ありましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。確認したいことやわかりにくいことなどありましたら、挙手の上お願ひいたします。

特にわかりにくい点はないということで、これにつきまして、皆さんから一人ずつご意見頂戴いただけたらと思っております。

<小村委員>

守山保育園の小村と申します。前回も参加させていただいて、私は保育園勤務なので就学前の現場では、生活する中で絵本に親しむ機会は、本当に日常のことです。子どもたちはいつもクラスの中にも絵本があるし、絵本の部屋を設定できる園はそこにもあるし、うちは狭いのでないのですけれども、それでも遊戯室のところで絵本があり触れることもできます。保育者もいつも絵本に書いてある言葉に親しんだり、そこから広がっていったり

することも本当に日常です。現場では本当にいつものことかなと思います。ただ家庭では、どんなふうに絵本に触れているのかなというところは難しいところです。園としても啓発していくところがたくさんあるなと改めて感じています。

また、先ほど説明していただいた指標の、22 ページの等の数のところで、令和5年度の現状が23園中、19園になっていて、これが本当に週1回以上は絶対読んでいるはずだろうと思うのですけれども、全園にならないというところがまだまだなのだろうなと思っています。令和11年の目標値で全園というになっていますが、多分それ以前に達成できると考えていますし、本当は週1回以上というのが週2回3回とになっても、多分全園が達成できる環境ではあるかと思っています。私も自分のいる園でしか今はわからないのですけれども、またそういったところはみんなでも共有できると思います。きっと毎日絵本に触れているし、保育者も読んでいると思うので、ちょっとその辺がどうなのかなと思わせてもらいました。

あと電子図書のことも書いていただいて、本当にもう時代だなと思うのですが、やはり紙の本の良さがすごくあると思うし、でも時代にのっとなってみたいところもあるので、バランスは難しいなと。子どもたちには、紙の本とか本当に実際に触れていくところを大事にしていきたいなということを改めて感じさせていただきました。この不読率の低減ところが伸びるといいなと思いました。

<岸本会長>

ありがとうございます。今のお話では、園等では一定、充実した環境ができているということです。これはやはりこれまでの1次から3次までの守山市の子ども読書活動推進計画の一定の成果があったと評価して良いと思います。今後特に家庭のお話がありましたので、そのあたりが大きな課題になってくるということですね、ありがとうございます。

<久米委員>

小学校の代表としてお話ししたいと思います。

私は今年4月から速野小学校に赴任しまして、北部図書館が目の前ですので、何とか学校現場の中に、図書館がすぐそばにある環境を生かそうということで、一学期はとにかく授業時間内に全クラス1回は図書館に行くということを打ち出して、それは全クラス達成できたところでした。

北部図書館までは、本当に歩いて1分ぐらいですけれども、それでも教室から図書館に行くには、なかなか計画をしないと行けないのが現状です。担任の先生方をお願いをして必ず行ってくださいということで、私も学年が初めて行くときにはできるだけついて行きました。そしたらやはり言えばちゃんと行ってくれますし、計画を立ててくれますので、速野小学校のクラス数は30学級ですけれども、1回は必ず行けました。2年生は3回ぐらい行ったと思うのですけれども、一学期に1回は必ず行くとして、1学級ずつお世話になって行かせてもらいました。

そうすると、やはり行ったら行ったで、その時間そこで本を見たり探したり、借りたりする機会は確実に増えます。そういうことをもっと続けていくことが必要かなとは思いますが、学校と図書館との物理的な距離があるところはなかなか難しいなと感じています。

私は前任が河西小学校でしたので、河西小学校から図書館へはちょっと歩いて行けません。やはりそういうところで、差はどうしても出てくると思います。速野小学校であれば、こういう形で行くことができますので、それをさらに進める、物理的な距離のあるところは、直接は行けなくても借りる方法はたくさん構築していただいていますので、それを利用するというのもっと学校と図書館とが連携する必要があると改めて思いました。

図書館を利用する機会が増え、学校からの依頼が増えますと、家庭での利用する機会もそれに応じて少しは増えるということがわかりました。

この夏休み、校長の一学期最初の話で、二つ目標を言ったうちの一つに北部図書館に行こうと言いました。夏休みに、涼しいところでもあるし、時間もあるし、ちょっと図書館に行ってみようと言いましたところ、去年よりたくさん行く子どもが増えたと聞いております。親御さんと一緒に来ていただくこともあり、速野小学校の場合は学区内になりますので、子ども同士で行くこともできます。そういうことで、行けた回数は増えましたかと聞きましたら、増えてきていますということを知ったので、やはりそういう呼びかけが大事かなと感じています。

もう一つは学校司書さんですね。学校司書さんを守山市は頑張って配置していただいていますので、学校司書さんとの連携をもっと進めることが必要かと思えます。その中でネックになってくるのは、司書さんと学校職員とが顔を合わせて話をする時間を作ることです。それをどこかできちんと位置づけないと、なかなか交流というか、お互いがお互いの思っていることをやり取りしながら、読書推進に繋げる具体的な話に繋がっていかないのですね。現状として、担任は毎日授業を抱えていますので、子どもが帰るまでは時間が取れないです。学校司書さんも限られた時間の中で来ていただいていますので、放課後遅くの担任が空くような夕方以降に残っていただくことは、難しいと思います。そういったあたりで今は書面を通して交流したり、時間が空いているときに行ったりというようなことをしていますが、そこをもっと定期化していくような取組が必要だと思えます。それは学校で言えば、管理職の責任と思っていますので、二学期以降はそういうことを重点的に取り入れて進めていきたいと思っていますところですよ。

そういう取組を、例えば小学校であれば私が中心になって、校長会や図書館部会で取組を広げていくようなことを、もう少し進めることができるのではないかなと思いました。第4次の策定と同時に、さらにそういう活性化ができるような取組を一つでも多く打ちたいなと思っていますところですよ。以上です。

<岸本会長>

ありがとうございます。

特に学校経営のマネジメントの中で、学校司書との関わりをどう生かしていくかっていうことでこれから課題になってくると思います。

<寺井委員>

今の速野小学校の話を知っていると、本当に羨ましいです。うちの中学校の図書館は、着任してから何回か行っていますが、やはり小さいです。今は520人の生徒が在籍しているのですけれど、昔は1,200人ぐらい在籍した時もありましたが、図書室の大きさは変わ

っていません。2クラス入って授業するのはもう難しい大きさです。だからそういう物理的な環境も、なかなか今の小学校の話を聞いていると羨ましく思います。といってもこう言っているばかりではいけないので、実際に進めていかないといけないということで、三点ほど良い点も含めてお話しさせていただきます。

一つ目は、書店に行くとおすすめの図書が綺麗に並んで、ポスターっぽい、読んでみたいなどと思うようなデコレーションがされていますよね。それを学校司書さんの方が、学校図書館でしてくださっているのです、まず図書館に入ると、それがぱっと目に入ってくるから、やはりこの数年で大きく変わりました。これはうちの学校だけじゃなくて、どこもされていると思うのですけれど、学校司書さんの時間数が増えたことでできるようになったことだと思っています。学校図書館に入ったらまずそこが目に入ってくるから、最近話題の図書がいろいろ展示されていて読んでみたいと思います。それがまず1つ、この数年で変わって良いことです。

二つ目は、一人一台端末が全ての児童生徒に行き渡っていると思うのですけれども、それをいかに活用するのかということです。電子図書ですね、やはり紙の本と電子の本と、計画の中でも触れられているのですが、予算はまだ多分整理しきれていません。教科書も電子になりつつあると言いながら、結局ずっと紙でやっていますし、紙の本はいいよと言いながらも、やはり子どもはどちらかというと電子の方に目が行って、スマホをいじっているのです、学校でも一人一台端末を渡すと、もう触るのが好きなので、電子データの字をみることになります。その辺りはまだ入って数年なので、ここもきっちり整理していかないといけないと思います。

最後に学校図書館の指標の中にある、昼休みの開館を中学校4校ともできてない、これを令和11年にしたいと書いてくださっているのですけれど、これは小学校中学校両方勤めてわかるのですが、昼休みの扱いが小中とでかなり違ってきます。中学校の方が、昼休みの時間が短いです。さらに学校給食も導入され、もう慣れているとはいえ、それでまた時間がとられていたりしているので、今のこの現状で図書館を開けるということはちょっと難しいなと感じています。それではどうすればいいのか、昼休みの時間確保するとかいろいろ考えられるのですが、今ところはちょっと難しいかなと思っています。だから授業とか貸出を頑張るのですが、先ほどお伝えしたように、図書室が大きいのと学校図書館は1つの学校に1つしかないのです、そこをどうやって古い考えでなく新しい考えを取り入れながらやっていくかです。

全ての教職員は読書の大切さを十分に理解しています。頭でわかっているけれどもなかなか新しいところにはいかない部分がありまして、それは先ほど久米委員がおっしゃったように、中学校については、私がいろいろと言わないといけないと思っています。ここの会議で教えていただいた事をしっかり中学校に広げていきたいと思っています。

<梅景委員>

高校の学校司書をしています。市内全小中学校に学校司書を配置していただきありがとうございます。どんどんとそういうことで生徒たちが図書室に入る回数が増えてくる、そういうことが繰り返しあると、今まで図書室に入りにくかったのが入りやすいというように変わって行って、読書に親しめるようになると思います。

学校司書の勤務は、毎日ではないということですが、極力もっと増やしていただきたいと思っています。高校では、各校に1人学校司書が配置されていて、8時間勤務で、職員会議にも出させていただいて、教員との交流もさせていただいて、情報交換が来ています。やはり先ほどおっしゃいましたように情報交換というのは大事なことだと思っています。より多くの時間をその学校、一つの学校に費やしていただくと、情報交換をすることで、よりたくさんの方が利用できるのではないかと考えています。

案を読ませていただくと、いろいろな面から広報活動をされているなど感じます。広報活動の大切さというのは私も非常に感じています。小中学校、幼稚園もそうなのですが、管理職や各先生方との情報交換を密にし、司書と交流することで、例えば授業に行ったときに先生の目が赤くなっている、その理由が昨日感動する本を読んだからだということを知って、それに生徒がすぐに反応して、「先生を泣かせた本貸して」と図書室に来たことがありました。また、校長が図書館のイベントのことを生徒に話してくれて、こんな楽しいことをやっていると言ってもらったら、生徒が図書室に来てくれ、それに対してまた生徒が反応してくれることがあり、口コミの大切さを感じています。先生方が生徒たちにこんなのがおもしろいと話してくれれば、図書館へのハードルが低くなると思っていますので、是非とも管理職の先生方、よろしくお願いいたします。

また住民の方がたも、こんな本が面白かったということを経験していただけたら、聞いた方は読んでみたいかなと思います。本好きは書店に行ったら、ポップなどを見て読んでみたいかなと思いますが、本にあまり関りが無い方は、書店にもなかなか行かないので、どこか違う機会に、これ面白かったと勧めてもらおうのが一番手取りやすく、本に触れられる機会、きっかけとなると思っています。

<高橋委員>

資料を読んで、自分なりに考えを書き込んでいたのですが、この場に来て、先ほどの説明の中で子どもさんのアンケートについてじっくり考えました。子どもさんは時間がない中、ゲームをしたり、本を読んだりと選択しながら行動しています。学校司書の方がおっしゃったと思いますが、先生から聞いて良かったとか、友達から勧められて本を選ぶとかいうのがアンケートに載っています。全体からの情報より、個別の先生や友達とかそういう関係で本を勧められ、興味を持つ子どもさんが多いということがアンケートを見てわかります。学校図書館でおすすめの本ということで、入ったところにいろいろ書いてあるのも参考になるようですが、子ども同士が勧めるという行動に、私は注目しました。中高生のサポーターの皆さんがいますが、せっかくそういった意欲のある中高生の子どもさんがおられるので、その子どもさん自身が友達同士でおすすめを言い合える場とか、プラットフォームみたいなものを市立図書館が用意したらどうか、例えばクロムブックにそういう投稿の仕組みを含めていけば、自分が読んだおすすめの本で友達に紹介したいものを、口コミじゃなく、そういった投稿で次世代に働きかけたいという子どもさんは多分たくさんいると思います。子ども同士が勧めあうことが出来るプラットフォームを用意したら、あとは子どもが盛り上げてくれるのではないかと考えています。そういう双方向の読書活動を子どもさんに自主的にしてもらえ、仕組みを入れていけばいいのかなということ、アンケート結果を読んで感じました。

保育園、幼稚園、小学校までは学校図書館も行きやすいし、読書環境が充実しており現在すでに完成されている感じがしました。あとは子どもが自由に本を選ぶような、ぜいたくな環境にあると感じました。中学校の先生方にお話を伺いましたら、中学校は環境が厳しいなど、時間的にまずない、せつかく学校図書館があっても利用しにくいということです。

それはどうしたものかと思うが、子どもはクロムブックにすごく興味がある、電子環境に興味があるということで、そうしたらそれを結びつけるのは、流行りの仮想空間で、学校図書館と市立図書館とかいうのを組み立てることができたら、それが完全でなくても図書館への入り口になるような体験、自分の居場所を図書館に置いてもいいというきっかけ作り、そういう仮想空間みたいなものは半分ゲームみたいな感じですが、それがこれからの子どもさんにはピタッとくるのかなと思いました。

仮想空間というプラットフォームを新しい読書環境を提供するのに取り入れてみても、子どもさんの電子図書の関心や電子機材への関心を利用できるのではないかと思います。やはり結局は紙の本が一番読書しやすいなということを私も実感しますけれども、あくまで今のスマホとかパソコンとかそういうことに中学生以上は興味を持つので、それを逆に利用して、読書へ誘導するためにそういった工夫もいいのかなと思います。経費的にかかるとしたら今回パスしていただいて結構ですけど、交流の場というのはあまり経費がかかりませんので、ぜひともお願いしたいです。

<原田委員>

私は市立図書館と地域の小学校の方で読み聞かせボランティアをさせていただいてまして、その時に感じたことをお話したいと思います。私は学区が守山でして、守山小学校はかなり児童数が多いこともあるのですが、朝のお話会は1、2年生だけしか今入っていません。それはクラスが多いのとボランティアさんが少ないのと、あとは小学校のカリキュラムもあるのですが、大体1年生、2年生、各一学期間に3回ぐらいで、年間8回から10回くらいしか入っていません。またコロナやインフルエンザが流行って学級閉鎖とか学年閉鎖が起きてしまうと、おはなし会が取りやめになってしまいます。朝の時間も15分間ぐらいでして、朝一番なので、そんなにボリュームがある本というよりも5分ぐらいの本を3冊か、7、8分ぐらいのものを2冊というかたちで読ませていただいています。

そのお話に関しては、1年生も2年生も集中して聞いてくれているのですが、できればもうちょっと1冊が10分から15分ぐらいあるような本をお話できる機会があればいいなと思っています。小学校1、2年生ですから自分でも本を読めるのですが、子どもさんは読んでもらうのがとっても好きだと思います。なので、私の提案ですが、夏休みみたいな長期休みだけでいいので、1冊が10分から15分ぐらいあるような本のおはなし会を図書館でできないかなと思います。ただ実際読んでみると、10分から15分の話を読むというのは、読み手も集中力が必要で体力もいるということはあるのですが、そういう機会を長期休みの中だけでも取れたらなと考えています。

あと、私は守山保育園さんのおはなし会にも入らせていただいたのですが、週末のおはなし会というのは本館も北部図書館もなく、平日だけなのです。必ずしも保育園の保護者さんは土日がお休みとは限らないので、土曜日か日曜日かどちらかだけでも、おはなし会

が増えるといいなと思いました。

こちらに市民懇談会の資料がありますが、本が好きだったか嫌いだったかっていうところに、読書感想文を書くのが苦手だったというのがあって、私はこれを読んだときに自分もそうだったと思い出しました。ずいぶん前に守山小学校で、絵本作家の川端誠さんのおはなし会を開催していただいたことがあるのですが、その時に川端さんがこのおはなし会の後に、お話を聞いてどうだったかっていう感想文を書かせないでくださいとおっしゃっていました。感想文を書かないといけないっていうことが頭にあって本を読むと楽しめない、楽しくないと子どもは結局続かないということなので、本を読むのは好きだけど、文章が苦手という子どもも多いと思うので、この辺りは難しいと思うのですが、読書をするということと感想文を書かなければならないということセットにしない方が良いと思いました。

<山田委員>

この中で、絵本の読み聞かせをされている方がいると思いますが、読むのが上手な方、それから苦手な方、多々おられると思います。その中で思ったのが、読み上げるのを音声化しておけば、上手な人の読んでいるのをCDにするなりスマホに入れるなりしたら、その現場で、読むのは下手だけれど本をぺらぺらめくって子どもたちと話しをする、そういうふうになれば、される方の負荷が軽くなるし、別に読み手がいなくてもその本を世話する方がおられたら、いつでもどこでもできると思いました。

あと資料の71ページの地域資料の保存ということなのですが、今私は個人的に子どもの写真が何千枚もあったフィルムをデジタル化し終えたところです。素材さえあればフィルムスキャナーを使って、電子化、JPEGのファイル化ができます。それもサポーター隊の一つの活動としてやらせていただいてもいいかなと思います。それからビデオテープ、VHSもDVD化もできますし、8ミリフィルムも読み取りの機械がありますので、いつまでにと言われるとちょっと困るのですが、そういうことが出来て、デジタル化もできますので、一つ提案させていただきます。素材があればサポーター隊の活動としてさせていただきます。

<村瀬委員>

基本理念の、「いつだって好奇心、手を伸ばせばそこに本」というタイトルがすごく気に入っております。赤ちゃんサロンをしているときに、図書館から二箱、本をお借りして並べておくと、1歳か2歳くらいの小さいお子さんがトコトコと本のそばにきて見ていて、それにつられてお母さんも本に触れるということをいつも目にしております。図書館の本を貸していただけるのもありがたいですし、本を選ぶのも本当は私達がしなければならないのを図書館の方が選んでいただいているのも感謝しています。

それからもう一点、近所のお子さんに、守山の図書館に行ったことあるって聞いたら、「知らん、行ったことない」と返ってきました。速野小学校は目の前に図書館があるから行きやすいですけども、私がいる玉津学区のお子さんがここまで来るのは遠いし、3年生の校外学習に図書館見学を組み入れるかどうかは学校によっていろいろな行事との関係もあるから難しいかもしれません。でも、この素晴らしい守山市立図書館をぜひとも子ども

もたちに知ってほしいなと思っています。以前、図書館見学のビデオを作ってもらい、学校に配られていると思うのですが、それを活用くださっているかがちょっと気になります。以前は3年生が図書館見学に来ていたので、できたら3年生が、図書館見学に市のバスで来るとか、図書館見学のビデオを一回は見るとか、何かそういうことを取り入れていただいて、守山市立図書館を子どもたちに知ってもらうことで、保護者の方もこの頃、お勤めされておられますので、図書館へ行きたいなと思っても来られないし、土日も来られないでしょうが、子どもさんが守山市立図書館を知ったら、いっぺん行ってみよう、なんて逆に保護者の方に声かけするかもしれません。そういった取組が出来ればと思いました。

<真弓委員>

私は文庫出身なので、どうしても文庫の話になるのですが、この間の懇談会の結果をみて、3ページの「図書館では」というところの下に「あそび場としての図書館。オセロをしたり、おかしを食べたり友達と楽しめる場」と書いてあるのですが、これは図書館向けの要望だと思うのですが、これは文庫の役割でした。昔、本のある遊び場ということで文庫が開かれて、実際にこういうことをしていました。気軽に、世間話ができたり、そんな中で本の話もできたり、読んであげたり、気に入ったら借りて帰ったりしていました。この上の「家庭、地域では」のところ、「公民館や古民家で読書（勉強）専用の児童館をつくる」とありますが、勉強というのはちょっとわかりませんが、専用の児童館をつくるみたいなことも書いていますが、これは実際に公民館に図書室を作って文庫活動をするということは以前やっていた。今だんだん世話人の方も減ってきてやめてしまうところもあるので、文庫が忘れられてきていると感じます。でもまだ守山でも文庫が残っているようですし、私の所属している滋賀県子ども文庫連絡協議会には残念ながら所属されていないので、どのような活動をされているかはわからないのですが、もっと文庫を生かしてほしいと思います。

おはなし会もいいのですが、かなりの人数を相手することになります。でも日々の文庫活動の中では、子ども一人一人に向き合えます。その子が毎週来てくれれば、その子の生活も昨夜食べたものもわかるくらいに近い関係になりますので、勧める本も勧めやすい環境にありました。だからもうちょっと文庫を生かしてもらおうと、例えば図書館2つと文庫6つを足せば8つになりますでしょう、そういう場があればいいなと思います。基本、図書館よりは自由な空間なので、本当にお世話ができます。文庫という場があるということ、せっかく団体貸出もしているの、子どもたちにお知らせをしてほしいと思いました。本当に個々が大事だと思うのです、ある程度の数字まで不読率を下げて、そこまでなかなか行かないというのは、個々だと思います。本の趣味も個々ですよ。一人一人に向かい合える場合は、文庫の強みだと思うし、図書館とはまたちょっと違う場だと思います。

それともう一つは、広報もりやまにおすすめの本のコーナーを作ることと守山読書の日を作るというのがいいなと思いました。

広報もりやまにおすすめ本の紹介コーナーを作ることとは、以前、広報の担当者とお話する機会があったのですが、読書日本一のまちを目指すのでしたら、広報もりやまに毎回1ページは図書館のコーナーがあった方がいいのではないですかと言ったら、まあそ

れは無理でしょうねといわれたのですけれど、目指すものが日本一であれば、毎号それぐ
らいのことはして、ここに書いてあるように、そこで本を紹介する。誰かに書いてもらっ
てもいいし、自分たちで書いてもらってもいいし、そういうことがあっていいなと思った
のですが、ちょっと残念です。

<田中委員>

守山商工会議所の田中です。子どもたちが身近に一番本と接する機会は学校図書館だと
思うのですけれども、以前に県の教育委員会の方と話をさせていただいたことがあるので
すが、第5次の滋賀県子ども読書活動推進計画の中で、特に学校の図書館の機能強化を重
点事業として掲げているということで、今年度に県内の各市町の学校図書館をサポートす
るサポートセンターを設置して、場合によっては各市町に出向いたり、助言したり課題を
共有したりしていきたいとありました。

それともう一つは、各市町の学校図書館同士の横の連携ですね。ここにも資料の17ペー
ジのイのところ、学校図書館の運営について、より学校図書館を利用するためにいろん
な取組を検討していきたいということで、それはそれで大事なことでありますけれども、
県内の中にはいろんな取組をされている学校図書館もあると思いますので、お互いに情報
交換ができる連絡協議会を設置して、それぞれの市町の学校図書館の悩みまた良いところ
を、横の連携を図ることによって、課題等を共有しよりよくすることを考えていきたいと
聞いて、良い取組だと思いました。この取組は、今年度から立ち上げたということですが、
現在どこまで進んでいるのかわからないですが、今後、守山市は第4次の計画、県は第5
次の計画を進めていく中で、それぞれの計画同士がうまくリンクして、かみ合っていくこ
とが一番大切だと思いました。期待しています。

<岡田委員>

滋賀県立図書館の岡田です。送っていただいた資料を読ませていただいたのですが、ま
ず計画のたてつけとして、前期の計画があって、それに取り組んできたことがあって、そ
こから導き出された課題があって、その課題を解決するために、次の計画を作るという流
れになると思います。本文の方はそのように書いてあるのですが、今日戴いた骨子のとこ
ろで課題が二つしか書いていません。人づくりという課題がもう一つあったと思うので
すが、ボランティア養成が必要ですよというのも骨子の方に書いておいた方がいいのかなと
思います。それに対応して、基本方針の1と2と3が出てくるのではないかなと思いました。
書き方はいろいろあると思うのですが、おそらくこの骨子の方にあげていただいている、
学校司書と連携し、の部分とその次のページの市立図書館と北部図書館と連携し、の2つ
から、基本方針の1と2が出てくるのではないかなと思います。それで基本方針の3はどこ
から出てくるのかなというと、本文の方の「図書館から保育園・認定こども園等・幼稚園・
小中学校へのさらなる働きかけの他、新たなボランティアの養成が必要です。」に対応す
るものが基本方針3になると思いますので、骨子の方にもそれを入れておいた方がいいか
と思いました。

それからその課題のところの3ページから「市立図書館本館、北部図書館が連携し、市
全体の読書環境の充実を促進する必要があります。」というところですが、これは図書館

だけでできることなのかと思ひまして、読書環境の充実に対する支援というか、手助けをすることはできると思ひますが、充実自体は行政の役割ではないかなと思ひています。ここはちょっと書き方をどうするか、あるいは教育委員会の働きというものがどのようにここに関わっていくべきか、書いておく必要があると思ひます。

それから基本方針ですけれど、読んでみると基本方針1が、子どもが本好きになるためのソフト的なもの、2がそのための場づくりと書いてあるのでハード的なものかなと、3がそれぞれを活用するための人材づくりかと思ひますが、本文の中でちょっとその辺りが混ざっていて、1が「子どものための読書環境作り」と書いてあって、2が「本に親しみやすい場づくり」とあって、両方ともハードの表現になっています。そこは1ではソフト的な活動だよ、2ではそのための場を作るといふように、はっきりと章、項目としてわかるようにした方がいいと思ひます。

先ほど課題が三つあって、それに対して基本方針が三つあってというのがすっきりするなと思ひていたのですが、本文の方の6ページにある重点ポイントというのが、それに対応していないのではないかなと思ひます。「子どもたちが読書をしたいと思える風土の醸成」というのがちょっと曖昧ではないか、「図書館の活用方法や楽しみ方を知ってもらうための情報発信」とありますが、発信だけでいいのかなと思ひます。先ほどの課題と基本方針を比べると重点ポイントが浮いている気がしました。

一つ目の書きぶりで、「大人が読書を楽しむことで、子どもたちが読書をしたいと思える風土の醸成」と書いてしまうと、まず大人が読書を楽しむことが大事になってくるのですが、今そうなっているのか、そうでないとしたら、それをするための施策が必要ではないのか、こう書くとそういうふうになるのではと思ひます。

また7ページ以降の具体的な方策のところ、基本方針のそれぞれの後ろの箇所に括弧で小中学校や図書館と書いてあるのは、私が前回に指摘したところで、どこが取り組むかを示していただいているのだと思ひます。それであえて本文では主語が書いていないのだと思ひますが、その括弧がついている項目とついていない項目があるので、これはそれぞれにどこが取り組むか、項目の主語として全てにつけた方がいいのかなと思ひました。

これは市の計画なので取り組むのは市なので、取組主体が家庭とか地域と書いてしまうのは、家庭なり地域にそれをしなさいと命令することになるのではないかなと思ひます。取組主体としては、やはり市の機関にしておくべきだろうと思ひます。それが家庭なり地域なりに働きかけ、支援なり促進なりして、やってもらう形になると思ひます。取組主体として、家庭・地域と書いてしまうのは、行政の計画としてどうなのかなと思ひました。

先ほど1はソフトで2はハードでと理解したのですが、学校図書館の10ページのところで環境作りっていうのは、これはハード的なことになのか、ソフト的なことなのかちょっと私は読み取れなかったのですが、いつでも利用したいときに利用できる場所は、括弧で主体が書いていないのですが、いつでも利用したいときに利用するためには、ちゃんと学校司書がいなくていけないということで、これは取組主体として、学校だけにするとしんどいのではないかなと思ひます。教育委員会の学校教育なり、学校司書を雇用するなり手配するなりする部局が責任を持つ必要があるのではないかなと思ひました。

あと細かいところですが、9ページの(2)の「読書が困難な子どもへの読書の機会の提供」と書いてありますが、読書が困難な理由としてはそれぞれの特性もあるし、社会的な

背景もあるし、デリケートなところなので、こう書いてしまっていいのか、表現がこれでいいのかと思います。例えば様々な特性・環境をもつ子どもたちへの読書支援、そんな書き方がいいのかなと思います。これは少し雑談的な話になるのですが、イの「外国語で書かれた本の収集・提供」ですが、実際に収集・提供するときには、日本語を母語としない子どもの親のことを視野に入れていただければと思います。県内で実際にあったのですが、ポルトガル語を母語とする方々がいらっしやって、子どもたちは日本で生まれて育ったので日本語が話せるし、家ではポルトガル語で話すのですが、親の方が、日本語がよくわからないのですね。そういう人たちが子どもと一緒に読書を楽しむために、子どもは日本語の絵本が読めるのですが、親が読んであげることができないので、ポルトガル語の絵本を提供してくれないかという話がありました。こういった活動の中では、そういう外国語を母語とする子どもたちの親も含めた活動が必要になってくると思います。

10 ページから 11 ページに書いてある「電子図書の検討」とありますけれど、電子図書という言い方があまり聞いたことなく確認しましたが、県の計画でも国の計画でも電子書籍と書いてありますので、電子図書とあえてされるならば、その意味合いも後ろのところに説明したほうがいいかなと思いました。それと同じ電子図書の検討のところで、アは紙の特性、イは電子図書の特性とあり、イの最後に(エ) 地域資料の保存と書いていますが、電子図書、電子書籍と同じプラットフォームにするかどうかは別として、ここはまったく別に考えて、(ア) (イ) と並べて(ウ)にするか、ちょっと別建てした方がいいかなと思います。これも検討主体がたくさん入っていますけれども、本当にこれだけか、この主体でいいのか、検討の主体をもう少し検討されてもいいかなと、また教育委員会は関わらなくていいのかなと思いました。

12 ページから 13 ページの「市全体の読書環境の充実」のところで 13 ページの下の方に図が書いてあるのですが、この図は(2)のネットワークの概念図と考えていいのでしょうか。それとも大項目の「市全体の読書環境の充実」の図とどちらなのかなと思っています。もし大項目の図であれば、家庭が真ん中にあるのはおかしいなと思ったので、やはり(2)のネットワークの図ではないかと思いました。

16 ページの(3)の「子どもが身近に本に親しむことができる場づくり」のところが図書館とだけあるのが、市立図書館なのか学校図書館を含めるのかどちらなのかなと思いましたので、そこは別々に書いた方がいいかなと思いました。

あとは本当に表現の問題ですけれども、3の小中学校別のところでアからオまであるのですが、イだけ体言止めになっていないので、形が落ち着かないなと思いました。また 17 ページの蔵書の充実のところで、利用されない本の廃棄とありますが、公共図書館ではないので利用されなくても必要な本はあるので、利用価値の下がったもしくは情報が古くなった、というような書き方にする方が良いのではないかなと思いました。

20 ページですが、2で保育園・認定こども園・幼稚園等、3で小中学校とあり、2のイ保育士、保育教諭、教諭の研鑽、スキルアップのところで「園内研修や市内保育士、保育教諭、教諭のスキルアップ研修に取り組んでいきます」と書いてありますが、この主体は保育園ではないと思います。そこは明記したほうがいいと思います。学校の方は逆に「県が主催する講座や研修会に参加」とあるので研修の主体と参加する主体がはっきりとわかるのですが、保育園の方はそれがわかりにくいように思いました。

<浅田委員>

私は基本理念の「いつだって好奇心、手を伸ばせばそこに本」、この言葉がとても気に入りました。本に興味のない子はやはり家庭に問題があるのではないかと思って、親が本を読む姿を子どもに見せたらどうかと思います。本に興味のない子どもというのは、親が本を読んでいないからじゃないかなと思って、親が本を読んでいる姿を子どもにぜひ見せていただきたいと思います。

<佐伯委員>

私はまず資料を読ませてもらって、小学校3年生のアンケートとそれから市民懇談会のいろいろな言葉が書いてあったのが楽しくて、こういう生の声がしっかり捉えられて、それをまとめて図にして、本当にご苦労さんだったなと思います。まずこの膨大な資料なのですけれども、それをしっかりまとめていただいてというところで感心しました。

それで、先ほども出ていましたけれど、やはり読書感想文は本当に罪作りなのだなとあらためて感じました。もう昔昔に、(教師として)読書感想文をうんと頑張っていた一人といたしまして、こんなに本嫌いを生んでいるのだなとあらためて感じさせていただきました。それから小学3年生のアンケートの中でも、本当に身近に本があると、やはり本を読むという機会になるということがはっきりと出ているなと感じました。

現在、私は子どもの読書に関わってということでは、親子ほっとステーションの方で読み聞かせの当番になりますと、親子ほっとステーションに行くと図書館から100冊くらい本を借りていただいているのを並べているのですが、本を並べるとすぐにそこに子どもたちは来て、一生懸命見えています。それで、「この本読んで」と、親御さんのところへ持って行って、それを読んでいる姿を見ると、本の力は大きいなということを感じています。だから図書館がそういう本を選んでくれていることも、感謝しないといけないなと思います。その中に、親御さん宛ての本もたくさん入っています。料理の本とか、子育ての本とか、それをお母さん方が一生懸命見ておられるので、この活動はこれからも大切にしないといけないなと思います。

また立入が丘小学校に本読みに行っているのですが、コロナの影響がやはり大きくて、いろんなことがもう中止になりましたよね。その後、本年度あたりは、復活はしてきますけれども学校も忙しい、こちらが読む機会、子どもたちに聞いてもらう機会は月1回ぐらいあってほしいと思うのですが、学校もいろいろ忙しいのか、なかなかその時間を取るのが難しいようです。でもずいぶん復活したので、朝の15分間、私の方は15分以内に読める本ということで、12、3分の本をいろいろ選んでいるのですけれども、立入が丘小学校も行くようになって長いので、子どもたちは本当に聞く姿勢があって読み手を喜ばせてくれます。ただ、先生たちも忙しいのか、先生も一緒に楽しんでくれたらいいのと思うけれども、一生懸命テストの丸付けをされたりしているのが少し気になるところです。

子どもたちと一緒に先生も楽しむようになると、学級全体が盛り上がるいい時間だと思っています。また立入が丘小学校にも学校司書さんがおられて、特に今年すごく熱心で、私の所属する「本よみさん太郎」グループのメンバーに入ってくれたのです。嬉しいと思うのですけれども、熱心さのあまり図書館を整理するお手伝いをしてほしいという声まで

出てきましたが、そこまでは難しいかなと思うので、学校司書さん同士の話し合いとここにも書いてありますけれど、それをますます充実していかないといけないと思いました。学校司書もずいぶん増やしてもらい充実してきましたが、教育委員会が頑張っ、これ以上に学校司書を増やしていただきたい、1校に1人が配置されるとかなり違ってくると思うので、それを望みます。

<岸本会長>

ありがとうございます。一通り皆さんのご意見をお聞きしたところです。細かいところについてはまた事務局等へ相談しながら進めていきますが、皆さんのお話の中で特に子ども読書についてはやはり学校図書が大きな一つの課題なのかなと考えます。一つは第4次計画がこれまでの第3次までの成果をきちんと評価した上でのものということでは、学校図書館も一定の充実が生まれたということを考える必要があります。

また、今日欠席された今関委員から事前にご意見をいただいておりますので、紹介します。

「よく準備されている資料だと思いました。特にアンケートによって市民の声、子どもたちの声を見えるようにしてくださった作業に関してその上で基本方針の③家庭や地域でできることの一つに、医者や美容室の待合室があるのではないかと思います。美容室の待合室はどんな具合なのでしょう。子どもが集まる場所に、「手を伸ばせば本」の仕掛けができないかなとったりしています。ロンドンに住んでいたとき、スーパーマーケットの入り口近くに、普及版の絵本が本立ちに並んで売ってました。食料品を買う感覚で本を買っていく文化があるのを驚いた記憶があります、というのが一つ。

それから同じ項目の③小中学校の司書の活動の充実はもちろんですが、図書委員による学校図書館への働きかけも、意外に子ども達を学校図書館へ関心を持たすことになるのではないのでしょうか。

友人が市立図書館司書の働きかけで、図書館支援委員に公募した子ども達を主人公にした作品を書いています。まだ本になりませんが、編集者がタイムリーな本になるといったとか。本好きの子どものユニークな活動が描かれていました。子どもの活動への働きかけにも目配り出来て良いのではないかと思います。」

というご意見ご感想をいただいています。

学校図書館が一定の成果を上げてきているその現状の中で、より一層学校図書館の機能を充実させていくための方策をどのようにしていくかということが、まずこれから取り組むべき一つの課題になって見えてきたように思います。その中でお話があったように、やはり今配置されている学校司書さんと、教職員の方々の現場でのそうした交流をどう深めていくかということと、さきほど校長会でお二人が働きかけていくというふうにおっしゃっていただいて非常に心強く思ったのですが、やはりそうした成果を踏まえた学校同士の横の繋がりをどう生かしていくかが大切だと思います。

先ほどの田中委員のお話にもあったように、こうしたそれぞれの学校現場での経験、蓄積を横に繋げていくことによって、より高めていくための方策、こういったことをどう考えていくかというのは、これからの課題の一つとして浮かび上がってきたと思っています。そうした中で学校司書の活用をこう考えていくというのが必要だと思います。

それからおはなし会、真弓委員のお話にもありました文庫のこともありますが、今関委員が言われているように「手を伸ばせばそこに本」という形で、いろいろなところに本があるということが大切だということのも一つ考えられると思います。もう一つは単に本が置いてあるということだけではなくて、そこに人がいることの大切さですね、先ほど、文庫というのは、子ども1人1人と向き合える、そうした中で本を手渡していく、お話し会というのも、基本的にはそうした形で子どもと向かい合っている場だと思います。やはり本を媒介にして、どういった形で大人が子どもと向き合っていくか、そうしたことが、子どもと読書にどう関わっていくか、といったことももう少し考えておかなければいけないと思います。

あとデータの部分ですね、高橋委員からお話がありました、様々なところで取り組んでいることについて、これをもう少し別の次元で活用していく方策、これ当然考えていかなきゃいけないことかなっていうふうに思っています。新しいITの技術をどう生かしていくかということも、子ども読書の中でも考えていかなきゃいけない視点かなと思います。

今関委員と高橋委員の話にもありました、子どものために様々な活動をする中で、子どもたち自身が主役となってどう関わっていけるかといった視点も、もう一つ大切なものになるかなと感じます。大人が子どもたちのために様々な形で取り組んでいくことを含めて、そこで子どもたち1人1人が主体的に関わっていく場といったものも考えていくことができるのではないかなと感じます。そういったことを皆さんのお話を聞きながら考えていました。

岡田委員のほうからは、それぞれの項目の中で誰が主体なのかということ、もう少しわかりやすい形で、誰が責任を持って進めていくかがわかるようになればいいなという話でしたが、そのあたりはまた整理していただけたらと思います。

皆さんの意見を聞いて、ピックアップしておはなしをさせていただきました。

<岸本会長>

他に言っておきたいご意見ございましたらよろしくお願いします。

<高橋委員>

前回の会議の時に今関委員が、ご友人の方が図書館に来られた時にどこに何があるかわからないとおっしゃって怒って帰られたというエピソードを紹介されていて、何か工夫はできないかと、私もずっと考えていたのですが、十進分類法、NDCがせつかくあるのでそれを活用ができないか。東京オリンピックの会場では各会場に標識がピクトグラムであって、ここは救護所です、ここは案内所ですとわかりやすくありましたが、そういう十進分類法のピクトグラムが既にあるそうです。これを活用している図書館もありますが、十進分類法を表現するのにピクトグラムを使うのも一つの手段としていいのかなと思います。ただこれはちょっとシンプルすぎて子どもにはちょっと馴染みにくい図柄なので、子どもさん向きに何かないかなと探しましたら、公式には決まったものはないそうですが、いろんなデザイナーやイラストレーターの方が無償提供のような形で十進分類法がわかるようなイラストを表示しているものが何点かホームページでありました。中には有料サイトも

ありますので、それはすぐに馴染めないと思いますが、例えばこの国土社という出版社では、図書館探検隊というものがあり、先日私が話した内容が既に書籍化されているのですが、ここは有料でそういった十進分類法をやっていますが、この本以外で無料のものが同じ国土社にあったので、導入しやすいのではと思います。大人向けと子ども向けとわかりやすいイラストがありましたので、館内の邪魔にならないところに掲示できたらと思います。あわせて、入口の左手の表示の図書館の施設案内ですが、今は一般図書コーナーとか児童図書のコーナーとしか書いていないので、何の分野の本があるかわかるように、そういうデザインを活用しながら、入口ですぐわかるように案内していたら、今関委員のお友達が怒って帰られたようなことが、未然に防ぎやすいのではないかと先日からの会議の続きで考えておりました。

<岸本会長>

はい、ありがとうございます。いわゆる表示の問題について、学校図書館においても、それぞれの学校現場での経験をそれぞれ交流しながらより良いものを目指していただけるようなきっかけになればと思います。

他にご意見はございませんでしょうか。

<原田委員>

子どもの読書向上からは、はずれてしまうかもしれませんが、私は紙の本の方が好きなのですが、例えばやはり人気の本の図書館での待ち人数が結構ありまして、今読みたいのだけど、待ち人数が20人30人で掛ける3週間、借りられるので、図書館では何冊か本を買っていただいているのですが、読みたいときになかなかタイムリーに読めないです。予約だけ入れておくと、半年後ぐらいに予約された本が届きましたよとお知らせが来るといことが何回かありました。そういう意味では、電子書籍は複数人が同時に読めたりする媒体なので、その利点をアピールしたらいいなと考えています。

ただ、例えば人気本だと著作権とか出版社とか難しいかと思うのですけれども、特に守山市や滋賀県全体で考えると、今村翔吾さんや本屋大賞をとられた宮島未奈さんも大津を題材にして身近で手に取りやすい本ですけれど、人気だったときには何十人待ちという状況で、現代の特性として待てない、すぐ手に取りたいというのがあるので、その辺りを改善していけたらなと思います。

<岸本会長>

電子書籍のサイトで契約すると、基本的に同時アクセスはできません。これができてしまうととんでもないことになります。だから基本的に図書館で電子書籍を購入すると、1人が利用している間はその人以外アクセスできないというのが基本的な契約です。これが著作権の発生しないものであれば、例えば青空文庫などで利用できるものがありますが、基本的には購入したものについては本と同じで、同時アクセスは1人となっています。そうしないと出版社がまったく損をしてしまうからです。

<高橋委員>

学校図書館に関する意見ですが、子どもさんがたまたま検索で守山市立図書館にいい本があるけれど、なかなか遠方で行けない、ここから距離がある小中学校の子どもさんの場合、できれば馴染みのある学校図書館まで、予約したらそこまで届けてくれるような仕組みというのは現在あるのでしょうか。

<事務局>

現在はございません。

<高橋委員>

もし可能であればその仕組みを取り入れたら、読書環境が充実するのではないかと思います。

(2) 報告事項

<岸本委員>

とりあえず協議はここまでとさせていただきます。

また気がついたことがありましたらお知らせいただくなり、お問い合わせいただければ結構かと思います。これをもとにして、更に中身を詰めていけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

あと今日お配りいただいた資料の中で報告事項になっていますが、「令和6年度守山市立図書館業務報告について」および「令和6年度図書館利用状況について」は説明省略ということですが、この件についてご覧いただいた上でご質問等ございましたらお願いします。

<高橋委員>

資料をずっと読んでいたのですが、現在の郵送貸出数や点字図書の貸出数が個別にありますか。加えて、館外貸出や図書の廃棄数がどういう規模で行われているのか気になりました。予約数も気になります。また、雑誌の利用方法がわからなく教えてほしいです。

<事務局>

新刊雑誌は閲覧のみですが、バックナンバーは図書と同じく15冊お借りいただけます。

<田中委員>

基本的に図書館の本というのはどこから購入されていますか。地元書店さんの経営が大変でだんだんなくなっていく中で、どこの市か忘れてしまったのですが、地元の書店さんと図書館が契約し、地元の書店さんから図書館の本を購入することで書店がこれ以上減らないような形にしているという記事を読みました。図書館の本、例えば新刊なんかはどこから購入されていますか。

<事務局>

図書館は入札で本を購入させていただいておりまして、現在は滋賀県書店商業守山支部

と契約しています。守山支部は株式会社シゲタと本のがんこ堂が加入されています。1年ごとの入札という形で購入する事業者を決めているというのが現状です。

<岸本会長>

県内の図書館はほとんどがそのような形で地元の商店組合さんと契約していることが多いですね。

他に質問などございますか。

ではその他の項目について、事務局からお願いします。

5 その他

<事務局>

先ほどの高橋委員からのご質問ですが、除籍数などにつきましては本日の資料にはございませんが、毎年『草堂』という図書館年報を出している中に、本日ご質問いただきました内容につきましては掲載しております。そちらもご覧ください。また本日は中間報告で主な実績のみを掲載させていただき、割愛していた部分もございましたが年度末の統計等でまた詳しくお知らせさせていただきます。

<高橋委員>

この場ですので、図書館の方にお話ししやすい機会ですので、スマホ等で一利用者として予約システムをよく活用しているのですが、この間、図書館の職員さんから教えていただいたのですが、館内にある本があってそれを仮押さえしたいと思っていたら、予約のボタンが押せない、来館して聞きましたら、館内にある場合は予約できませんと言われ、先押さえができないのは正しいと思うのですが、ただそのときのスマホ上の表示で、今の文章では、利用可能な資料があるため予約できません、と表示が出たので、ひょっとしたら、私が借りすぎているからかなとか、もう一つ意味がわかりにくかったです。スマホの表示をもう少し丁寧に、利用可能な資料があるため予約できません。来館時にご利用ください、とかもうちょっと文章を付け加えていただくと画面上ですぐさっと納得できるので、また表示のご検討をお願いします。

<事務局>

館内にある資料の場合は、次の日までお取り置きということがお電話していただければできます。本館の方でもまた北部でもお電話いただいたら、そういったことも可能です。図書館ではいろいろなご利用方法がありますので、カウンターにお越しの際にこれはどうかなど聞いていただいたら、図書館の方としてもいろいろお答えできて、いろいろサービスが広がりますので嬉しく思います。よろしく願いいたします。

では次回の第3回目の図書館協議会の開催ですが、来年1月の中旬を予定してございます。よろしく願いいたします

<岸本委員>

この計画の扱いについては、この後どういうふうに進めていくかなど、説明をお願いします。

<事務局>

今日いただきましたご意見をもとに、もう一度館内で協議し、資料作成いたします。11月に教育委員会協議会、12月に市議会文教福祉常任委員会協議会にかけた後、1月上旬にパブリックコメント、それらを受け反映したものを最終案として協議会でご意見いただきたいと思っています。

<岸本会長>

原案が修正できた段階で、委員の方にお知らせいただけたらと思います。

<事務局>

そのようにさせていただきます。

<岸本会長>

今日いただいたご意見を踏まえて原案を修正して、議会等にお出しする前に、皆さんの方に資料をこういった形で修正しましたとお示しいただいて、それをもとに議会等に提出いただき、パブリックコメント後に3回目の協議会を開催するということになりますので、できましたらそれまでに今日の後でも気がついたことを、事務局の方にお知らせいただけたらと思います。

それでは、本日様々のご意見をいただきましてありがとうございました。

6 閉会

<事務局>

岸本会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回守山市図書館協議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上